

令和2年度 活動報告

令和2年度に採択された3事業について、3月20日に開催された報告会で、多古町まちづくり審査委員会が各事業の審査を行い、各事業を実施した志民団体に対し、講評を行いました。

③一般社団法人多古町古民家活用 ぼんぼこ推進協議会

【倒木活用いなか体験事業及び
多古町自然体験キャンプ～たこキャン～】

台風被害で発生した倒木の活用と町内外の交流人口の獲得などを旨として、薪割りや木工品作りなどの体験プログラムと古民家でのキャンプを開催しました。参加者は倒木を活用したさまざまな活動を体験するとともに、延べ42人が古民家に宿泊し、多古の魅力を存分に感じていただきました。



講評

2つの企画提案事業を巧みに組み合わせることで、公益性と有効性を実現されたことに敬意を表します。また、コロナ禍で、宿泊者を迎えるにあたり、周囲の住民への理解をいただく取組みを加えたことに感謝申し上げます。

リモートワークとデジタル化が進められている中で、二地域居住や移住・定住の推進は、多古町の地方創生の新しい取り組みの方向性でもあり、その先導的取り組みとして、今後ともさまざまな多古での暮らしの活動メニューを充実し、多古町の地方創生に寄与いただけることに多いに期待しています。

②多古町商工会青年部 【多古 DE 映画復活祭】

町を活気づけるため、コロナ禍の中でも楽しめるイベントとして、ドライブインシアターを開催しました。当日は会場となった多古台バスターミナル駐車場で、140台・560名の参加者が映画を楽しく鑑賞できました。



講評

提案主体のそれぞれの専門領域（測量、建設、電気、地域外の青年部ネットワークなど）が結集された事業であり、70台×2回で560名の利用者に対して満足感を受けた点は高く評価できる事業でした。特にコロナ禍で、町民に楽しむ機会を創出されたことは、高く評価できます。

今後は、商店街振興とも関連した屋外型の映画祭の定着に向けての創意工夫に期待します。

①多古町あじさいの会

【あじさい庭園遊歩道整備】

あじさい寺と言われる「日本寺」を訪れる人に、安らぎと癒しの空間を提供するため、シンボルである「あじさい庭園」に遊歩道の整備を行いました。

遊歩道の縁取りには竹を使用し、庭園に和風の趣を添えることで、迎え入れる側の温かみが伝わる空間となり、鑑賞環境が改善しました。



講評

耐久性と和風の環境整備に配慮された竹を活用した遊歩道の整備は高く評価できる事業となりました。コロナ禍の中で、和風を好む訪日外国人旅行者の誘客は不透明ですが、地域のイメージ向上や来訪者を迎える環境整備への備えとして効果のある事業となっています。

提案主体の継続的な活動に加えて、日本寺の理解や関係者の協力も広げつつ、日本寺が多古町において拠点的な位置づけとなり、それにふさわしい環境の維持・向上に大いなる期待をしています。

まちづくり志民活動助成事業

～町民の皆さん、主役は「あなた」です～

多古町では、「志民団体」による新たなまちづくりの展開を支援するため、「まちづくり志民活動助成事業補助金」を創設しています。

町民の皆さんの豊かな発想こそが、町をより魅力ある姿へと導く原動力になります。皆さんのアイデアを形にして、これからも町の発展にご協力ください。

志民団体とは…

まちづくりに「志」を抱き、自らの提案と行動を行う団体

○構成員が3人以上で、満20歳以上の方を1人以上含む

○構成員の過半数が町内在住、在勤、在学している方

○主に町内で活動を行っていること

お問合せ●都市計画課都市計画係 ☎76-5408



令和3年度 採択事業

令和3年度分の事業について4月に募集を行ったところ、5件の事業提案がありました。4月24日に開催された審査委員会にて各団体のプレゼンテーションをもとに選考を行った結果、3件が採択されました。

①多古町商工会青年部【多古町復興支援プロジェクト】

町内での消費の拡大を図ることにより、商店の復興を支援するため、対象となる町内の商店において、期間内に一定金額以上利用していただいた方を、無料でドライブインシアターへ招待します。

②一般社団法人多古町古民家活用ぼんぼこ推進協議会

【倒木活用事業 ～たこひばカトラリー・ぼんぼこたん(炭)～】

令和元年の台風被害によって発生した倒木の特性を生かし、商品展開や体験プログラムを開催することで、多古町の自然環境の保護・町外からの交流人口の獲得を目指します。

③一般社団法人多古町古民家活用ぼんぼこ推進協議会【多古町 PR 移動販売事業 ～ぼんぼこマルシェ～】

関東近郊の都内への通勤者が多いエリアや、買い物難民が発生しているエリアにて、多古町の食材の移動販売や移住相談を行い、多古町のPRを行います。

～農地基盤整備事業～

計画概要書作成費用を負担します

多古米を守り
育てるため
町が **90%**
負担!

国・県から農地基盤整備事業の採択を受けるためには、事前に計画概要書(※)の作成が必要です。

計画概要書作成の費用は工事費とは別に必要ですが、国・県の助成制度はありません。

〔※用排水路の規模決定、揚水機場などの設計、事業効果の算定、法手続き資料の作成など。〕
50ヘクタール規模で3,000万円ほどかかります。

町では、事業を行おうとする地区の負担を減らすため、計画概要書作成費用の

90%を負担します。

詳しくはお問い合わせください。

農地基盤整備により生産の効率化を図り、将来にわたって地域の農業を守り育てていきましょう。



お問合せ●産業経済課農村整備係 ☎76-5404